よくあるご質問

申請対象者についてI枚目補助対象経費について2枚目提出書類について3枚目その他3枚目

申請対象者について

QI、名張商工会議所の非会員でも申請は可能か?

A, 名張商工会議所の会員、非会員問わず補助金の申請は可能です。

Q2,補助金を申請して設備を導入する店舗は名張市、本社は 伊賀市にあるが、補助金の申請は可能か?

A, 名張市内にある店舗に補助金の対象設備を導入する場合は本社の所在地は関係なく、補助金の申請は可能です。

Q3, 令和6年2月にオープンした事業者です、申請は可能か?

A,補助金の申請は可能です。開業届 (税務署の収受印有) の写しの提出が必要です。

Q4, 第2弾補助金事業で自身が個人事業主の事業所で交付を 受けていますが、自身が代表の法人での申請は可能か?

A, 法人が第1弾及び第2弾で交付を受けていない場合に補助金の申請は可能です。

よくあるご質問

補助対象経費について

Q5、インターネットでの購入は補助対象か?

A, インターネット通販(アマゾンや楽天)等での購入は補助対象外です。

Q6, 導入を検討している製品が名張市内の小売店にないため、 名張市外の店舗で購入しても補助対象か?

A, 名張市外での購入は補助対象外です。

Q7、タブレット端末やパソコンの購入は補助対象か?

A,「汎用性が高く目的外使用になりえるもの」に該当するため、補助対象外です。

Q8、ウェブページの発注は対象となるか?

A,「製品、設備等の導入」に該当しないため、補助対象外です。

Q9, 2社以上の見積は必要か?

A, 見積書はI社分で大丈夫です。

Q10,カタログが無いので製造会社の製品紹介ページのスクリーンショットで提出してよいか?

A, スクリーンショットで大丈夫です。

QII, 既に発注し納品済みの製品は対象となるか?

A,発注・納品・支払いのいずれを既に行っている製品・設備等は補助対象外です。補助金の採択通知日以降に発注・納品・支払いを行った製品・設備等が補助対象です。

よくあるご質問

Q12, 普通自動車(軽自動車)の購入は対象となるか?

A, 自動車等車両の購入は対象外です。ただし、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の「機械及び装置」区分に該当するもの、キッチンカー等の事業にのみ使用できる車両は対象です。

提出書類について

Q13, 第2弾補助金の申請時に申告書を提出してあるが、再度申告書の提出は必要か?

A, 第2弾補助金事業で申告書等のご提出をいただいている申請者も本事業の申請には改めて各種書類のご提出をお願いします。

Q14, 既に何年も事業をしているが、確定申告をしておらず、 開業届等の提出もしていないが、申請できるか?

A, 申請できません。

Q15, 法人の決算期が3月末で、申請時点で申告が終わっていないので直近分が提出できません。

A, 令和5年3月までの決算分でご提出いただければ大丈夫です。

その他

Q16、パソコンやプリンターが無いので印刷できません。

A, 名張商工会議所窓口に申請書や公募要領がありますので、ご利用ください